


様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書		
平成25年 6月28日		
大分県知事 殿		
	提出者	
	住所	福岡市博多区上呉服町10番1号
	氏名	三井住友建設株式会社 九州支店 執行役員支店長 相良 毅
	電話番号	092-282-1335
<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>		
事業場の名称	三井住友建設株式会社 九州支店	
事業場の所在地	福岡市博多区上呉服町10番1号	
計画期間	平成25年4月1日～平成26年3月31日	
当該事業場において現に行っている事業に関する事項		
①事業の種類	建設業・総合工事業・一般土木建築工事業【D0611】	
②事業の規模	平成24年度完成工事高 1,664,250,000円(税込み)	
③従業員数	支店全体：178人	
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり (別紙1_処理工程の概略フロー図を参照ください)	

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項		
(管理体制図)		
別紙のとおり (別紙2_管理体制(廃棄物に関する管理組織等)を参照ください)		
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		
①現状	【前年度(平成24年度)実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり (別紙3_平成24年度産業廃棄物種類別【排出・委託状況】を参照ください)
	排出量	
	(これまでに実施した取組) ①工事着手時等にリサイクル・分別等の教育を行った。 ②現場に於いて、産業廃棄物種類別毎にコンテナボックス等を配置した。	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり (別紙4_平成25年度産業廃棄物種類別【排出・委託計画】を参照ください)
	排出量	
	(今後実施する予定の取組) ①リサイクル工場及び分別工場等に出向き、実施状況を確認する。	
産業廃棄物の分別に関する事項		
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ①新規入場教育時、産廃の処理分別方法を説明する。 ②再生出来る様、コンクリートくず、アスファルトくず等、分別ボックスを設ける。 ③基本的に混載はしない様、指導している。	
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 同上を推進する。	

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t t
	(今後実施する予定の取組)	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（平成24年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり (別紙3_平成24年度産業廃棄物種類別【排出・委託状況】を参照ください)
	全処理委託量	
	優良認定処理業者への処理委託量	
	再生利用業者への処理委託量	
	認定熱回収業者への処理委託量	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
(これまでに実施した取組)		
①委託契約書の内容の詳細を確認した。 ②電子マニフェストを導入している会社と契約した。		

(第5面)

②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり (別紙4_平成25年度産業廃棄物種類別 【排出・委託計画】を参照ください)
	全処理委託量	
	優良認定処理業者への 処理委託量	
	再生利用業者への 処理委託量	
	認定熱回収業者への 処理委託量	
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量		
	(今後実施する予定の取組) ①優良認定処理業者を使用する様、計画する。 ②今後も電子マニフェストを導入している会社と契約する。	
※事務処理欄		

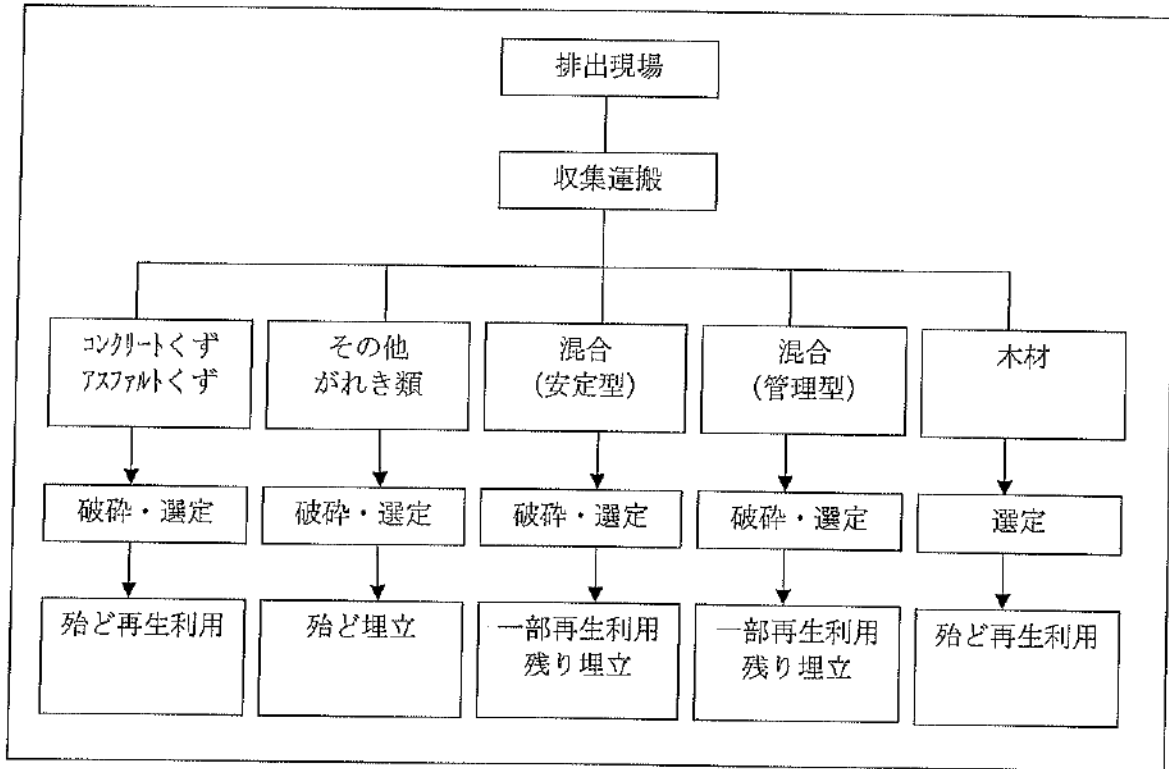
(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

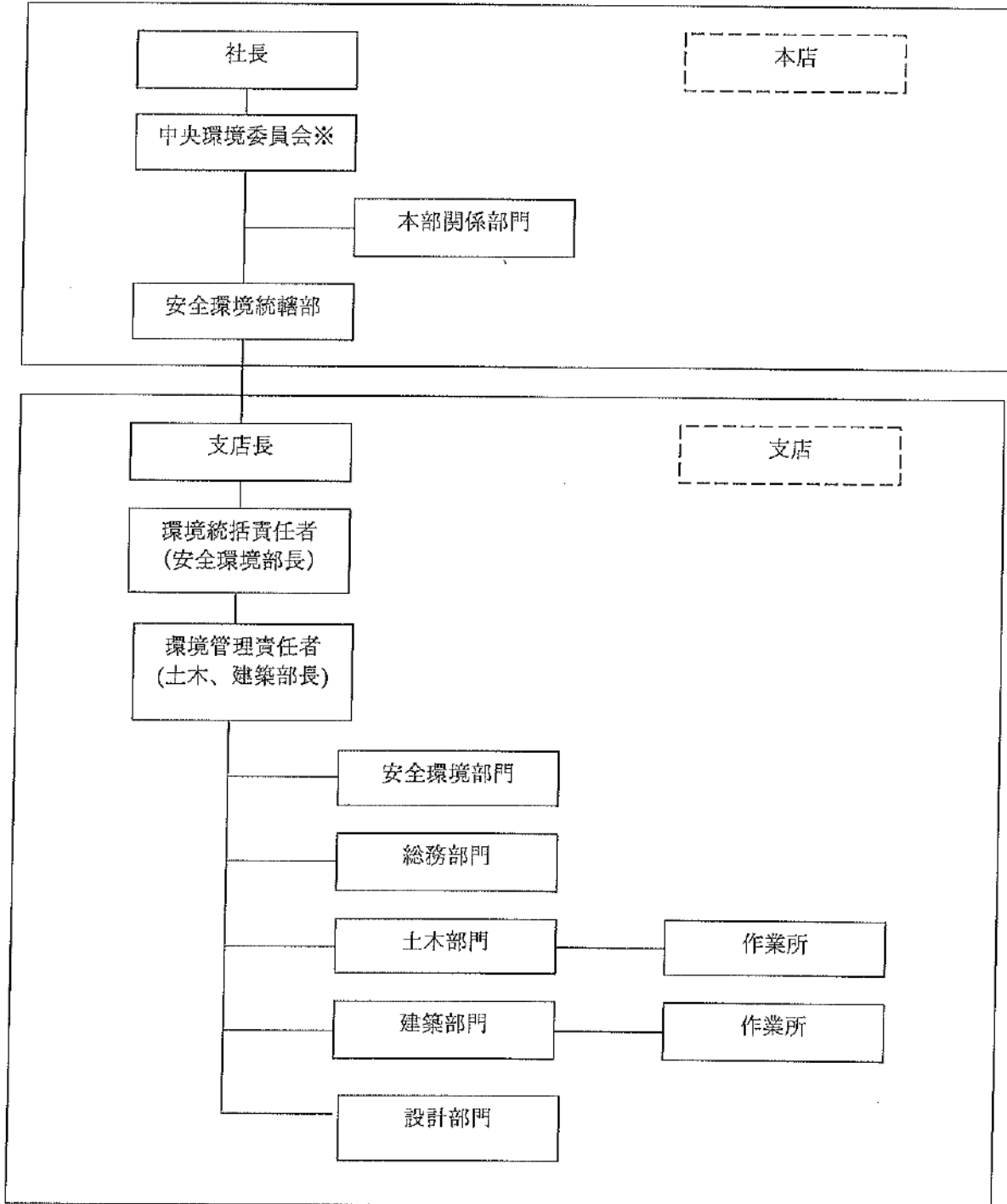
別紙1 処理工程の概略フロー図

委託契約 (収集運搬、最終処分)



別紙2 管理体制（廃棄物に関する管理組織等）

三井住友建設環境組織



※中央環境委員会の役割

- ・環境方針の審議
- ・環境年度行動計画の審議・承認
- ・重大な外部コミュニケーションに係わる審議

別紙3_平成24年度産業廃棄物種類別【排出・委託状況】(単位t)

廃棄物の品目	排出量	委託量				
	実績	全処理委託量	優良認定 処理業者への 処理委託量	再生利用 業者への 処理委託量	認定熱回収 業者への 処理委託量	認定熱回収 業者以外 熱回収を行う 業者への 処理委託量
コンクリートがら	95.01	95.01	0.00	90.26	0.00	0.00
アスコンがら	680.34	680.34	0.00	646.32	0.00	0.00
廃プラスチック類	0.33	0.33	0.00	0.26	0.00	0.00
木くず(建設工事)	2,050.79	2,050.79	0.00	2,050.79	0.00	0.00
合 計	2,826.47	2,826.47	0.00	2,787.64	0.00	0.00

別紙4_平成25年度産業廃棄物種類別【排出・委託計画】(単位t)

廃棄物の品目	排出量	委託量				
	目標	全処理委託量	優良認定 処理業者への 処理委託量	再生利用 業者への 処理委託量	認定熱回収 業者への 処理委託量	認定熱回収 業者以外 熱回収を行う 業者への 処理委託量
コンクリートがら	90.26	90.26	0.00	85.75	0.00	0.00
アスコンがら	646.32	646.32	0.00	614.01	0.00	0.00
廃プラスチック類	0.31	0.31	0.00	0.25	0.00	0.00
木くず(建設工事)	1,948.25	1,948.25	0.00	1,948.25	0.00	0.00
合計	2,685.15	2,685.15	0.00	2,648.25	0.00	0.00